



京都大学

キャンパス
マスタープラン2018
〈ダイジェスト版〉

キャンパスマスタープラン策定の主旨

京都大学は、1897年の創立以来、対話を根幹とした「自由の学風」のもと自主独立と創造の精神を涵養し、多角的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究を推進してきました。

また、これまで京都大学のキャンパスでは、各時代において大学を取り巻く様々な状況や問題に対応しながら、魅力ある教育研究環境の整備が進められてきました。これにより建物の計画(デザイン)がその都度異なりますが、これらは積み重ねられた歴史の中で、「京大らしいキャンパス」としてひとつの魅力を創り出している、と言えるのではないのでしょうか。

中でも、本部構内、西部構内、吉田南構内、北部構内、医学部構内、病院構内からなる吉田キャンパスは、最高水準の研究が進められている環境の中で、全ての新入学生がさまざまな分野からの触発を得ながら教育を受け、研究をスタートする場所です。また、多様な学生が集まり共生する本キャンパスは、自然の景観に恵まれた歴史ある京都のまちに位置し、周辺市街地とともに発展してきました。こうした教育と研究の場が周辺の街並みと相まって、京大のキャンパスらしいアカデミックな佇まいを、世紀を超えて醸成してきたのです。

こうした創立以来築いてきた「自由の学風」を継承した「京大らしいキャンパス」を発展させつつ、保有する資源を有効に活用しながら機能強化や課題解決、多様なニーズ等への対応を図っていくために、『京都大学キャンパスマスタープラン2018』には、次のような役割が求められていると考えられます。

- ・これまで築かれてきた「京大らしさ」「自由の学風」を継承・共有し、全体で調和のとれたキャンパス計画の推進に寄与する。
- ・キャンパスの将来像について、学内外の関係者(大学構成員、周辺地域、行政など)が共通認識を持つことが出来、継続的に実施される施設・環境整備と運営の拠り所となる。
- ・総長のリーダーシップのもと、将来構想やアカデミックプランの実現を、大学の3つの役割「教育」「研究」「地域貢献」を果たすための基盤となる施設・環境整備の面から支援するとともに、中・長期的視点に立った施設マネジメントを推進する。

また、京都大学が歩む指針である「WINDOW構想」の『N—Natural and Noble』において、教育研究環境の整備・充実に図り、快適なキャンパス環境の提供等を行うことが謳われています。学生が快適なキャンパスライフを送ることができる環境の整備や、サステイナブルキャンパスの構築に向けた取組の継続・促進などを図るとともに、地球社会の調和ある共存に寄与する学生・教職員の意識の向上に努めることが望まれています。

これらのような、京都大学を取り巻く様々な状況等を踏まえ、『京都大学キャンパスマスタープラン2018』では、1) 教育・研究・医療環境・社会連携の充実に図る、2) 京大らしいキャンパス＝歴史性をふまえたキャンパスづくり、3) 学生の居場所づくり、の点について特に取り組むべきと考えています。これらの実現を目指すべく、本マスタープランは、ハード、ソフトの両面から、学内でそれぞれの専門分野を持つ教職員が議論を重ねてまとめられたものであり、整備・運営の際に参照されることは勿論のこと、今後の魅力的な「京大らしいキャンパス」の形成の一助となることを願っています。

京都大学総長 山極 壽一

CAMPUS MASTER PLAN 2018



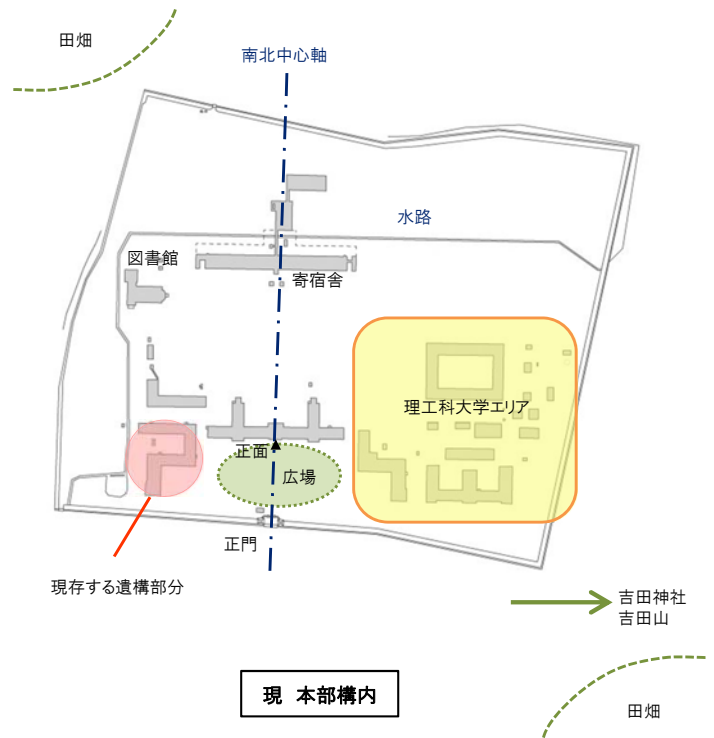
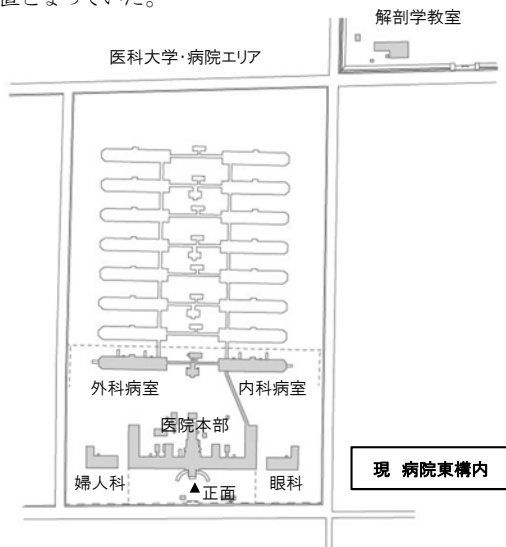
| | |
|------------|---------------------------------|
| <u>001</u> | キャンパスマスタープラン策定の主旨 |
| <u>002</u> | 目次 |
| <u>003</u> | 1. 吉田キャンパスマスタープラン策定の背景 |
| <u>003</u> | 1・1 京都大学の歴史とキャンパスの形成 |
| <u>005</u> | 1・2 トライアングル構造の教育・研究拠点の形成 |
| <u>006</u> | 2. 吉田キャンパスマスタープランの基本目標 |
| <u>006</u> | 2・1 キャンパスマスタープラン 理念 |
| <u>006</u> | 2・2 キャンパスマスタープラン2018の対象範囲・構成 |
| <u>007</u> | 2・3 キャンパスマスタープラン 基本方針・整備方針・活用方針 |
| <u>008</u> | 3. 吉田キャンパスの現状と課題の整理 |
| <u>008</u> | 3・1 鴨東地区の環境と吉田キャンパス |
| <u>009</u> | 4. フレームワークプラン |
| <u>009</u> | 4・1 土地利用・ゾーニング |
| <u>009</u> | 施設配置計画 |
| <u>010</u> | 4・2 交通・動線 |
| <u>010</u> | 4・3 パブリックスペース |
| <u>011</u> | 4・4 ランドスケープ・緑地計画 |
| <u>013</u> | 4・5 サステイナブルな環境と施設計画 |
| <u>013</u> | 環境マネジメント |
| <u>014</u> | 施設計画 |
| <u>018</u> | 災害・安全衛生 |
| <u>019</u> | 4・6 キャンパス資源(歴史的建造物等) |
| <u>019</u> | 4・7 デザインガイドライン |
| <u>020</u> | ユニバーサルデザイン |
| <u>021</u> | 5. アクションプラン |
| <u>021</u> | 5・1 優先的課題に対する短期的目標等 |
| <u>023</u> | 6. 将来構想 |
| <u>023</u> | 6・1 これからのキャンパス整備 |
| <u>024</u> | 7. キャンパスマスタープランの推進体制 |
| <u>024</u> | 7・1 キャンパスマスタープラン検討の組織的な体制について |

1. 吉田キャンパスマスタープラン策定の背景

1.1 京都大学の歴史とキャンパスの形成

1. 京都帝国大学キャンパス初期 1887～1897年頃(明治20年～30年頃)

第三高等中学校敷地(現 本部構内)と、医科大学附属病院(現 病院東構内+吉田南構内の一部)には、文部省の営繕組織が計画した建物が立ち並び始めていた。構内は大学の拡充用地の確保を見越して南側に建物を寄せ、南北中心軸で左右対称な施設配置となっていた。



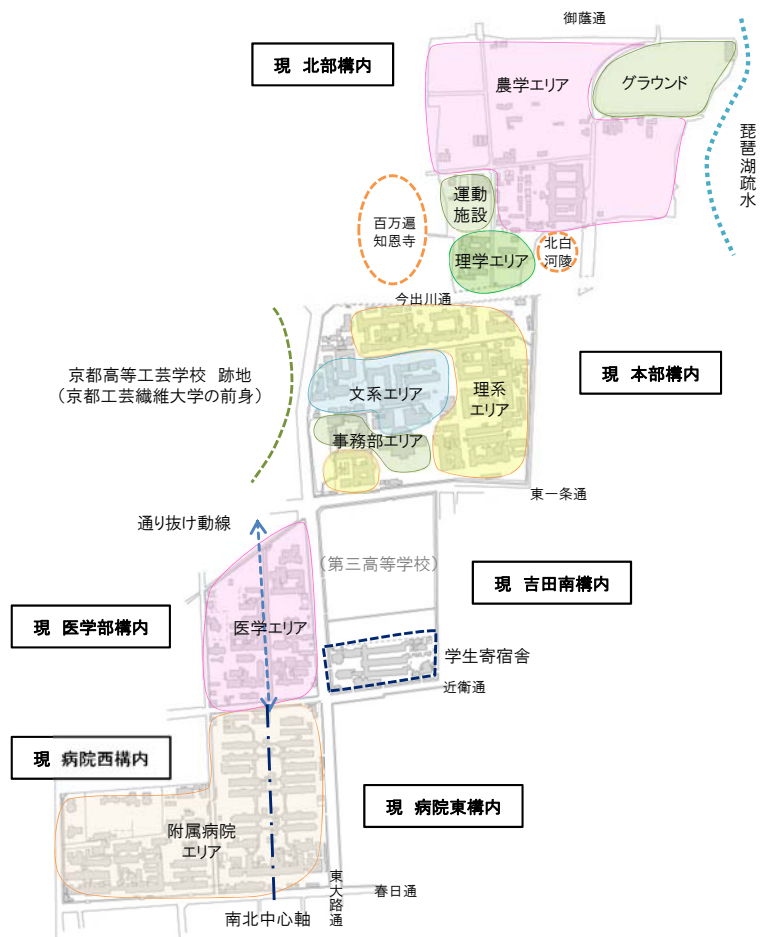
▲図1-1-1 1897(明治30)年の配置図

2. 京都帝国大学キャンパスの拡充1919～1929年(大正8年～昭和4年頃)

この時代の建物の特徴として、これまでの木造・煉瓦造の建物が替わる鉄筋コンクリート造のものが建ち始め、武田五一や森田慶一らの計画によるゼツェション様式や表現派風の意匠や、フラットルーフ(陸屋根)が見られることから、近代化の流れがきていた。小豆色や茶褐色の外装タイルの採用や、上面玄関の装飾、アーチ等の曲線・曲面を用いたデザインの建物がキャンパス内の独特の景観を創っていた。

現 本部構内の文系学部エリアには、当時の流行デザインとはせず、ストック形式期の様式的色彩の濃い、重厚な建築群が建てられた。

現 北部構内は、1917(大正6)年から1922(大正11)年にかけて、理学部拡充用地と農学部設置用地を合わせて整備され、農場、植物園、スポーツ施設等も建設された。すでに周辺が宅地化されていたことから不整形なブロックとなっている。建築とそれを包み込む樹木が一体となった農村的な環境がつけられ始めた。



▲図1-1-2 1929(昭和4)年の配置図

3. 京都大学キャンパス整備に関する方針

1991.04 「文教施設の今日と明日の京大キャンパス」

校地面積を現有建物面積の3倍と想定し、不足する敷地面積を84haと算定。他方、高層化による容積率増加の効果は15年未満で消えると判断。本部構内の過密化は高層化だけでは解決できないと判断し、新キャンパス探索を選択した。

1993.03 「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」

建ぺい率30%、容積率150%、道路境界から20m未満は高さを15m、20m以上は高さを31mとすることで本部構内を高層化し、面積を確保する方針とした。

1994 「京都大学吉田キャンパス本部構内整備に関する基本方針(案)」

既存施設の大半を改築し、高さ31m、幅50mの高層建築を東西軸に整備し、面積を確保する方針とした。

京都大学は京都市と交渉し、その結果本部構内を対象に地区計画制度が導入され、これまで高さ20mまでの規制であったが、限定的に高さ31mの建設を認める規制緩和が行われた。

1997.03 「新キャンパス構想」

大学院重点化、3つの独立研究科の創設、国立学校基準面積の改訂などにより、大学が必要とする面積が大幅に増加(約26万㎡)。この面積を吉田キャンパスで整備することは市街地を上回る狭小化と高密化をもたらすとして、新キャンパスを求めることを提言する。

1998.06 「京都大学のキャンパスの現状について」

既存キャンパスにて高層化による整備・再開発のシミュレーションを実施。吉田キャンパス(特に本部構内、北部構内)では再開発完了まで50年弱の時間を必要とし、かつ必要な面積は整備できないこと、高密化による劣悪な環境となることが報告された。

2006.05 「京都大学耐震化推進方針」

大規模地震に対する安全・安心環境を整備拡充し、京都大学における教育研究医療等の事業継続に必要な機能を確保するため、既存建物の耐震改修を推進する方針を策定した。

2008.08 「本部構内再配置計画の見直しについて」

京都市の新景観政策の実施により、市街地の多くの区域で高さ規制が強化された中で、大学にのみ特例を求めるのは困難となり、以前のように高さ20mまでに抑えられることとなった。(以降、病院構内では特例措置が認められた例もある)

2013.08 「キャンパスマスタープラン2013」

アカデミックプランに沿いながら、これまでに定められた長期的整備方針等を踏まえた、今後の整備の方向性を示すものとして、「キャンパスマスタープラン2013」を策定した。

■『京都大学キャンパスマスタープラン2018』作成の考え方

昨今の国立大学法人等においては、アカデミックプランや経営戦略を踏まえつつ、教育研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保、環境負荷の低減、地域との連携を強化することなど取り組むべき様々な課題が山積している状況にある。

本学のキャンパス計画はこれまで第2次ベビーブームの影響による学生数の増加に伴う文部省(現文部科学省)の基準面積改訂や大学院重点化等の流れが背景としてある中で、キャンパス計画は狭隘解消を目標とした容積率を確保し、不足面積を埋めることに主眼を置いたものが多くみられた。また、阪神淡路大震災や国立大学の法人化、京都市の新景観政策の実施等、本学を取り巻く社会的環境の変化に対応するため、長期計画は数回に渡り変更されたが、最終形まで実現されることは無かった。

『京都大学キャンパスマスタープラン2018』では、国民から負託された資産であるキャンパスを最大限に活用し、教育研究の質の向上を図り、教育研究の成果を経済的価値や社会的・公共的価値の創出に繋げていくため、これまでの計画や歴史的経緯を踏まえつつ、現在の学校施設等を取り巻く状況を鑑み経営的な視点を盛り込んだ内容とする。

また、キャンパスの課題解決に効果的効率的かつ柔軟に取り組むため、詳細な決まり事をつくり選択の幅を狭めるのではなく、良好なキャンパス環境の形成を図るための整備や活用の方向性を示すことを目的とする。

1.2 トライアングル構造の教育・研究拠点の形成

京都大学は、日本各地にキャンパスを有しており、教育研究の施設は北海道から鹿児島県までの広範な地域に存在する。その中心をなすものは、京都市左京区にある約74haの吉田キャンパス、宇治市五ヶ庄にある約22haの宇治キャンパス、京都市西京区にある約38haの桂キャンパスである。これらの京都府内にある主要な3つのキャンパスは以下のテーマを持ち、トライアングル構造の教育・研究拠点を形成している。

■吉田キャンパス：Trad&Newの再構築

学部教育・教養教育の充実

大学院教育での専門教育、完成教育の実現

課題探求能力の育成

基礎研究の成果と応用展開研究への発展

先導的・先端医療を目指す新技術の創出

教育研究システムの柔構造化

■宇治キャンパス：エクセレント・ラボの確立

専門・萌芽的プロジェクト実験・観測研究の推進

卓越した研究所拠点の確立

国際的・融合的共同研究の推進

社会的連携を重視した高度研究・教育の実現

グローバル化、エコサイエンスへの先導

■桂キャンパス：テクノサイエンス・ヒルの創造

TechnologyとScienceの融合

フレキシブルネットワークの形成

情報メディアの先駆的活用

卓越した教育・研究の推進

工学研究におけるパラダイム・シフト

情報化社会を先導する両研究科の新たな価値と創造

■その他の主なキャンパス



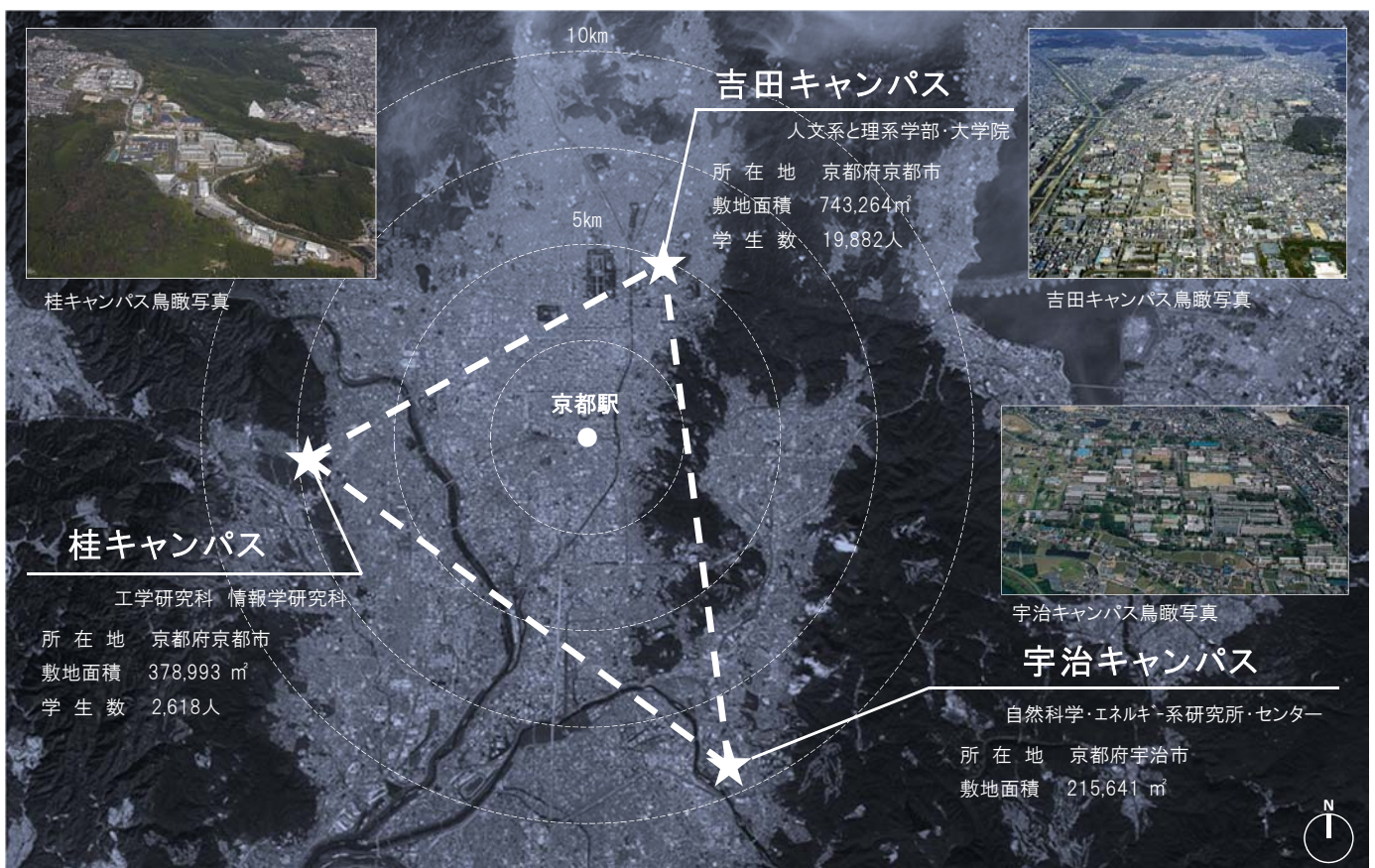
熊取キャンパス

複合原子力科学研究所
所在地 大阪府熊取町



犬山キャンパス

霊長類研究所
所在地 愛知県犬山市



▲図1-2-1 主要キャンパスの位置関係(2018年5月1日時点)

2. 吉田キャンパスマスタープランの基本目標

2.1 キャンパスマスタープラン 理念

本キャンパスマスタープランでは、京都大学の基本理念の実現に向けて、施設・環境整備の観点から目指すべきキャンパス像として、以下の5つの基本理念を掲げ、「京大らしいキャンパス」の充実を図る。

■基本理念

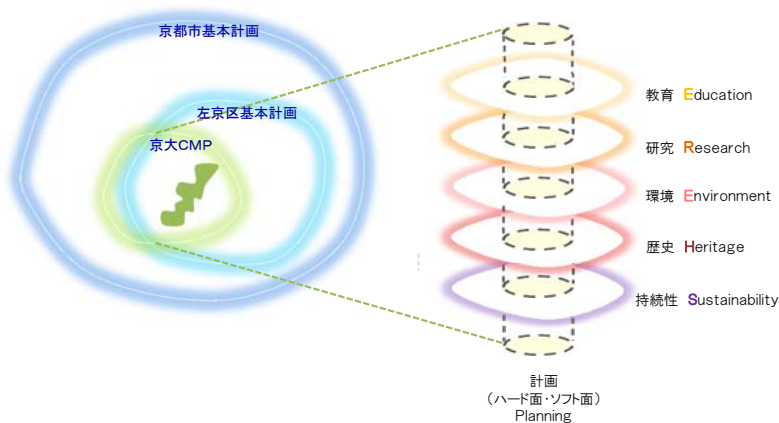
- 全ての学生が質の高い教育を受け、対話と自律性を尊重した自学自習できる環境を有するキャンパス
- 世界的に卓越した研究の多様な発展と統合を支えるキャンパス
- 日本および地域の社会と連携し、学生や研究者等の活動や交流の支援環境が充実したキャンパス
- 地域の良質な景観創成へ寄与し、地球社会の調和ある共存に貢献するキャンパス
- 新たな状況に対応しながら、歴史を継承し調和のとれた、記憶に残るキャンパス

2.2 キャンパスマスタープラン2018の対象範囲・構成

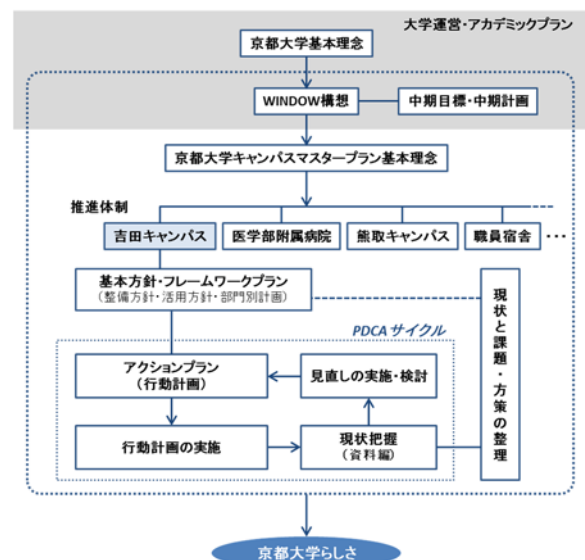
京都大学の主要キャンパスのうち、本学の中核的施設が集まる吉田キャンパスを対象地区とする。そのうち、長期的視点に立った整備計画を定める必要がある構内として、中央団地(本部構内、西部構内、吉田南構内)、北部団地(北部構内)、南部団地(医学部構内)を主な対象とする。また、吉田キャンパスに含まれる、南部団地(病院西構内、病院東構内)も必要に応じて対象として取り扱い、留学生宿舍等のある吉田キャンパス周辺団地についても含めるものとする。

本キャンパスマスタープランでは、「教育」「研究」のみならず、吉田地区に多く残る「遺産」や、環境、安全・安心、京都のまちとの関係なども、吉田キャンパスを構成する重要な要素の一つとして捉える。また、ハード整備だけでなくWEBサービスの活用等ソフト面も含め、これらの相互連動により有効化を図ることとする。さらに、キャンパス内の施設だけでなく、歴史や交通、自然環境、教育研究環境など、吉田キャンパスの周辺のまちも含めて捉え、既存の資源を有効に活用、共生し、魅力あるキャンパス環境の形成を図る。

キャンパスマスタープランは、京都大学基本理念、将来構想、中期目標・中期計画などの京都大学のアカデミックプラン及び文部科学省の国立大学法人等施設整備5ヵ年計画に沿いながら、「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」で述べられている長期的整備方針を踏まえた、今後の整備の方向性を示すものであり、5年程度を目処に見直しを行う。「京大らしいキャンパス」環境の形成のためには、教育研究の進展に伴う変化や、大学を取り巻く様々な状況の変化、個々の建物の実態などに柔軟に対応しつつ、整備の方向性を関係者が共有していくことが重要である。



▲図2-2-1 キャンパスマスタープラン2018概念図



▲図2-2-2 キャンパスマスタープランの構成図

2.3 キャンパスマスタープラン 基本方針・整備方針・活用方針

本キャンパスマスタープランでは、基本理念に沿って下記の通りキャンパス整備に関する基本方針及びその基本方針に沿った具体的な整備方針・活用方針を定める。

■基本方針

■整備方針・活用方針

| | |
|---|--|
| <p>「京大らしいキャンパス」の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創立以来築いてきた自由の学風と相まって、厳かでアカデミックな雰囲気があり、教育と最先端の研究の共存するキャンパスを継承する ・ 歴史的価値に配慮しつつ、学生の交流等の活性化、地域との共同発展を実現するキャンパスづくりを行う ・ 学生・教職員にとって魅力あるキャンパスにしていきたいため、その意見を踏まえながら必要に応じ、マスタープランの検討・見直しを行う | <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学の歴史が感じられる厳かな外部空間(建物、樹木、街路からなる雰囲気ある空間)を拓けていく ・ 東山の景観、周囲の街並みやその他の社会的な条件を考慮しながら建物配置を行う ・ 学生が自由に活動できる環境を充実する ・ 周辺住民に開かれたキャンパス環境を整備する |
| <p>大学の戦略を実現するための整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の戦略を実現するため、必要な施設整備を推進する ・ 快適な学びの環境を整備する ・ 国内外の卓越した研究者が集う研究拠点の整備を進める | <ul style="list-style-type: none"> ・ リーディングプログラム等のグローバルな人材教育に対応した環境を形成する ・ 教育環境の充実を図る ・ 国内外の優れた学生・研究者を惹きつける環境の形成を推進する ・ 全学的なプロジェクト研究や、異分野融合型研究スペースを確保する ・ 若手研究者に独立した研究環境を提供する ・ 優れた留学生や外国人研究者の受け入れ体制の整備を推進する ・ 産官学連携拠点の強化を図る ・ 先端医療に対応した附属病院の整備を推進する |
| <p>キャンパスは大学全体の資産として有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設は大学全体の資産であるとの認識の下、限られたリソースを最大限に活用し、各大学構成員が協力してスペースの有効活用や資産価値の維持向上に努める ・ 周辺のまちとの連携を図り、学内外のスペースの有効利用を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な施設ニーズに柔軟に対応して教育研究活動を支援し、大学の戦略を実現するための全学共用スペースを創出し、重点的に拡充することとする(全学共用スペース利用システム) ・ 各部局の施設についても共用スペースを設けるなど有効活用を図る ・ 樹木やオープンスペースの活用を図る ・ 稼働率に応じて講義室等のユーザー負担額を軽減し、共同利用化を促進する |
| <p>安全・安心な教育研究環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害や人的災害に対して学生教職員の安全を確保し、かつ教育、研究、診療を継続的に実施あるいは、早急に再開できる施設整備を行う ・ 学生教職員が安全に往来し、活動できる環境整備を行う ・ インフラの長寿命化を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模地震等に対して、学生教職員の安全確保、応急避難場所確保のため、構造的な耐震化、非構造部材・実験設備の耐震化、ライフラインの耐震化等を早急に完了させる ・ 学生教職員の安全、盗難防止から研究データの保護、バイオテロ対策まで、安全・安心を確保するために必要なセキュリティを図る ・ 障害を持つ学生教職員等が活動できるようバリアフリーを進めるとともに、学内外の多様な利用者に配慮したユニバーサルデザインを促進する ・ キャンパス内の主要動線を継承し、安全・安心な交通環境を確保する ・ インフラの老朽化状況を把握し、老朽化改善や耐震化を進め、長寿命化を図る |
| <p>サステイナブルキャンパスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育、研究活動のサステイナビリティに配慮したキャンパス環境を形成する ・ 地球環境問題に真摯に取り組む大学として、先進的な低炭素化モデル(技術面、制度面、考え方など)の発信する ・ 環境問題や資源・エネルギー問題の解決に通じる先端研究の成果により社会の要請に応える | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有施設の総量を見直し、ライフサイクルの適正化を図り、持続可能な施設計画とする ・ 大学として可能な限り環境負荷の低減に努め、単位面積あたりのCO2排出量を毎年、前年度比2%削減するという削減目標を継続する ・ 吉田団地省エネルギー計画に基づき、実験機器などの省エネ化を進めると共に、大規模な改修にあたっては外皮の断熱化、設備の省エネ化、創エネルギーの導入を標準的に図る |

3. 吉田キャンパスの現状と課題の整理

3.1 鴨東地区の環境と吉田キャンパス

■都市・地域の中の京都大学

京都大学の吉田キャンパスの東には「大文字」に代表される東山が連なり、西には鴨川が京都市内を南北に走っている。この東山と鴨川に挟まれる地区を「鴨東地区」と呼び、京都大学はその地区において文教・文化地区としての象徴的な役割を担っている。吉田キャンパスは周辺市街地と相互依存しつつ発展してきた。京都大生の学生生活を身近で支えたのは、吉田・田中・北白川などの地域の人々であり、教育と研究の場が、周辺の街並みと相まって形成されたことが吉田キャンパスの特徴である。このように京都大学は京都と切っても切り離せない、影響を与え合ってきた関係のもと、地域の歴史に大きく関係しながら、ともに成長してきた経緯がある。



▲図3-1-1 石碑
「右 さかもと からさき
白川乃道」、
「左 百まんべんの道」

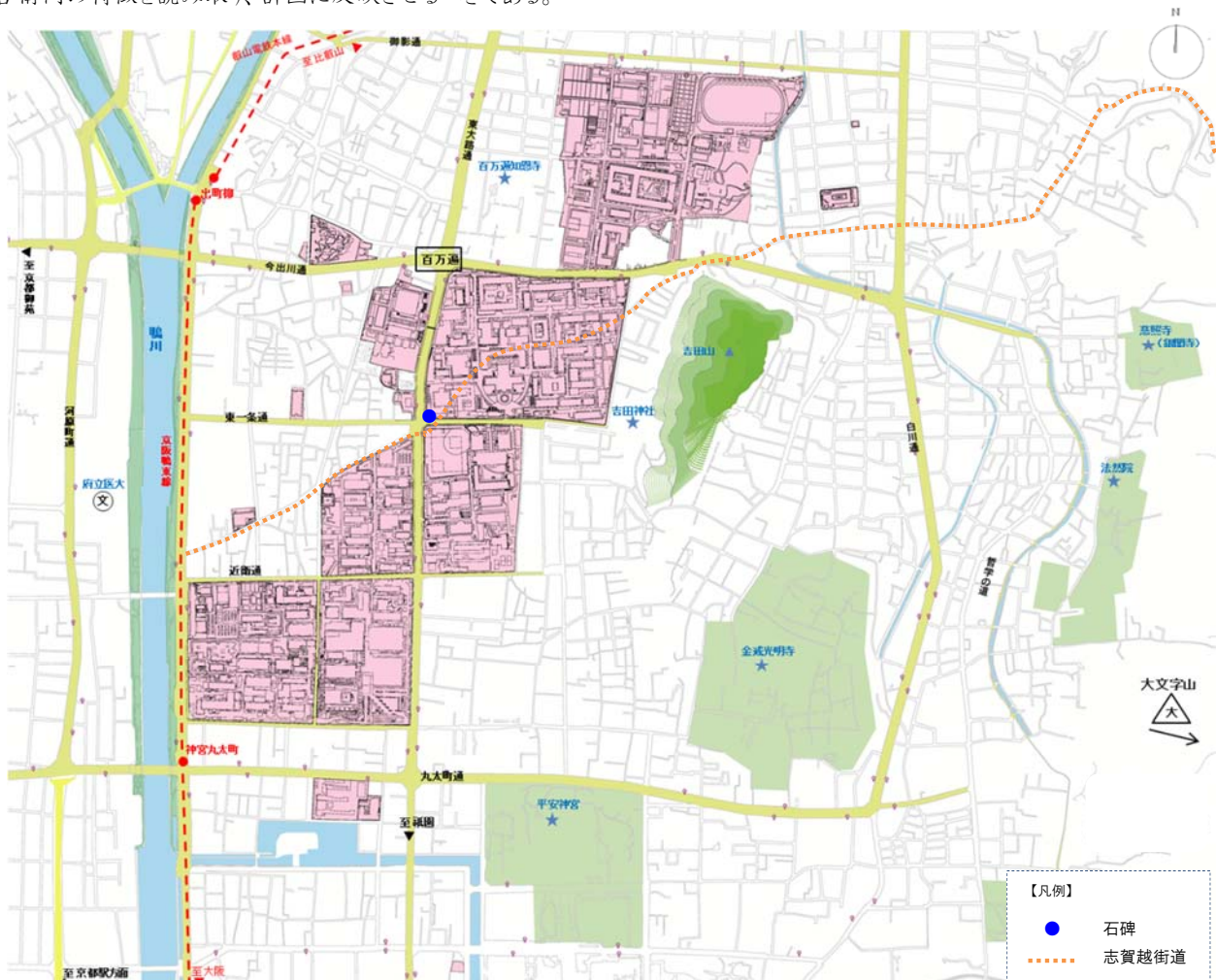
■歴史的街路と京都大学の構内形成

吉田キャンパスは、歴史的街路によって縦横に限取られている。志賀越街道が本部構内を斜めに貫き、南は北春日道(黒谷参道)、中央を吉田社参道、北は旧今出川銀閣寺道がいずれも東西軸を決定している。近代に開削された東一条通、近衛通、御蔭通もこの軸に随う。南北は、帝大医学部とともに路線決定された東大路が中心軸をなすことから、近代の市街と京都大学の構内の形成はまさに一体をなしていた。今後のキャンパスを構想する際も、街路網の歴史性を考慮することが不可欠である。

■吉田キャンパスの現状と課題

吉田キャンパスは、長い歴史を持つ京都大学のメインキャンパスであり、歴史的な建物と新しい建物が混在して独特の景観を創り出している。しかし、建て詰まりによるスペース不足や、施設の老朽化等により構内の施設計画について改めて考えなければならない時期に来ており、最先端かつ高水準の教育研究環境を提供するため、施設の利活用を図る必要がある。

学内外から多くの人が集い文理が混在する本部構内、学生の課外活動施設が集まる開放的な西部構内、教養教育施設や学生寮等があり多くの学生が行き交う吉田南構内、豊かな自然環境の中教育研究活動が盛んな北部構内、そして主に医学部生の教育・研究の場である医学部構内と、それぞれの構内で異なる特徴を持っている。そのため、整備計画を考える際は、各構内の特徴を読み取り、計画に反映させるべきである。



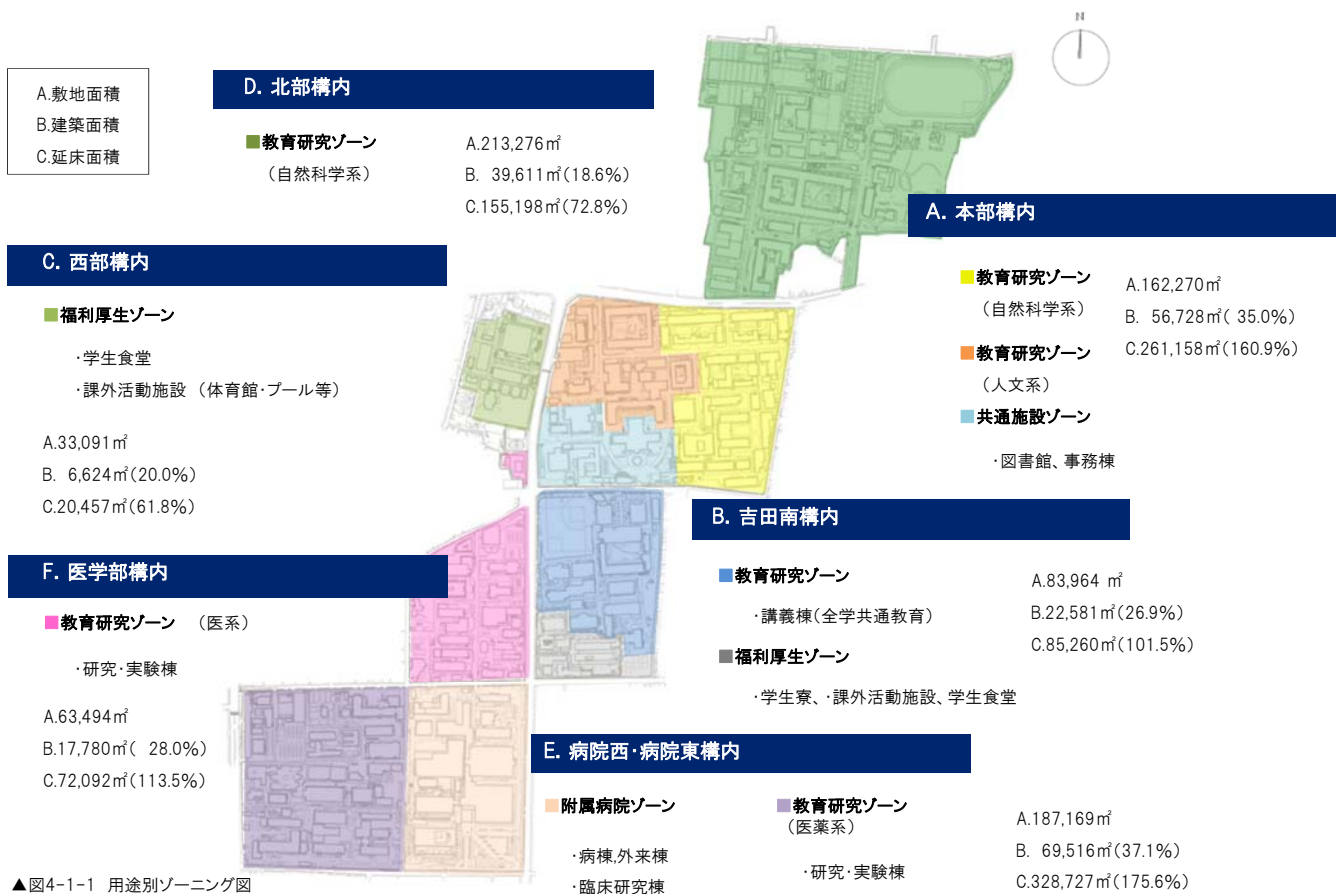
▲図3-1-2 京都大学吉田キャンパスと周辺地域(京都市左京区)

4. フレームワークプラン

4.1 土地利用・ゾーニング

吉田キャンパスは、都市街路に区切られた、いくつかの構内の集合体として形成されている。その周辺は、閑静な住宅地や吉田山などにかこまれ、北部構内には植物園などの緑地があり恵まれた環境を有している。限られた敷地の中で、地域に開かれた大学のイメージへの転換を計りつつ、豊かな都市づくりへ貢献していくと共に、創立以来築いてきた研究・教育を今後も継承し、発展させていくキャンパス計画とする。

吉田キャンパスは、現状、主に7つの構内で構成されている。本部構内は、大きく人文系と自然科学系の教育研究ゾーンおよび図書館や事務棟など共通施設が集まったゾーンに分けられる。研究棟は元来、各部局の専有建物が多かったが、近年では多様な部局が入居する総合研究棟としての利用が進んでいる。西部構内は福利厚生施設や課外活動施設が集まっており、吉田南構内は全学共通教育構内としての役割が大きく占めている。北部構内は自然科学系(主に、理学・農学)の教育研究の場であり、植物園や農場を有している。医学部構内は医系の教育研究ゾーンであり、研究・実験棟が中心を通る構内道路の左右に立ち並んでいる。病院東構内は附属病院、病院西構内は医薬系の教育研究ゾーンである。



▲ 図4-1-1 用途別ゾーニング図

施設配置計画

■ 整備方針

- 原則、建物の高さは20mを上限に、建ぺい率は30～40%にする。また、鴨川・視点場からの視対象への眺望に配慮した建物配置とし、構内道路の明確化およびルールとしても明確化を行い、構内ゾーニングに反映させる。
- 都市計画法による高さ規制や景観規制等を遵守することはもとより、街路に面したエッジの修景を形成するために、建築物の外壁の敷地境界線からの後退距離や、敷地境界近傍範囲では、特に修景に配慮する。
- 緑地・広場等を整備し、保存すべきオープンスペースを定め、それ以外の建築敷地は、細分化した小規模建築を制限することにより集約化・複合化を計り、大学キャンパスにふさわしい潤いのある広場などの空間的余裕をつくる。
- 構内に残る歴史的建造物や優良な樹木を生かした外部空間づくりを行なう。
- 京都大学の歴史が感じられる建物は、外観は長期的に保存するが、内部はニーズに応じて改修する。

4.2 交通・動線

■動線計画の方針

- 吉田キャンパスは各構内が街路で区切られているが、連続的な移動空間の確保を目標に、主要動線を継承し、安全・安心に配慮した動線の確保に努める。
- 既存の樹木・植栽帯により繋がる幹線緑道をパブリックスペースと絡めた遊歩道とし、構内動線に歩車分離ゾーンを設ける。
- 原則として、自動車の入庫を規制し、駐車場は外周部数カ所にまとめる。バイク(原付を含む)置き場も外周部にまとめるが、自転車置き場は、構内の最寄りの建物の近くに、ブロックごとにまとめて配置する。
- 本部構内と吉田南構内の東一条通の往来の多さは従来からの課題であり、現在はガードマンを適切に配置して車両・連絡バス、自転車及び歩行者の歩車分離を行うなどソフト面での対応を行っているが、今後も継続して解決策を検討していく必要がある。



▲図4-2-1 吉田キャンパス、周辺地域の主要動線

4.3 パブリックスペース

百周年時計台記念館前広場は京都大学の顔としてのパブリックスペースを設けている。ここでは学生、教職員のみならず周辺地域の人々も集まり、京都大学を感じることができる象徴的でアカデミックな環境を形成している。

百周年時計台記念館前広場から東一条通を挟んで南側に吉田南構内がある。ここでは全学共通教育が実施されており、京都大学に入学したすべての学部学生が大学教育に触れあう場所である。そのなかで吉田南総合館前広場は、常に学生が集まり、活気あるパブリックスペースを醸成している。

キャンパス内に点在する形でパブリックスペースが設けられ、各々が特色ある空間形成がなされている。主要動線のゲートの役割を担うパブリックスペース、建物に囲まれる形で落ち着いた雰囲気を醸し出すパブリックスペース、主要な動線にぶら下がる形でスポット的に設けられたパブリックスペース等、それぞれ意味のあるスペースが醸成されており、今後も整備・活用を進める。

授業の合間や昼の休憩時間など大学生活を送る上でパブリックスペースの利用はある程度必須であり、交流の場、個別学習、食事、談話、休憩、課外活動など利用のされ方や求められる空間の性質についても多種多様である。

利用者はスペースの特性に応じ、ある空間を適宜使いこなしているという印象を受けるが、学生をはじめとして、教職員、留学生、地域住民などの立場の違う人々に各々のスタイルに応じた選択肢を与えることで快適なキャンパス環境が形成されていくものとする。



▲図4-3-1 パブリックスペース位置図

4.4 ランドスケープ・緑地計画

■基本方針

- 吉田山や鴨川といった周辺環境とのつながりを確保し、生物多様性の保全・創出に努め、緑のネットワークを形成する。
- 吉田神社や京都大学の「自由な学風」などの文化的景観としての価値の継承と創造を図る。
- 安全・安心に寄与する防災インフラとしての役割も検討する。
- 樹木の生育状況だけでなく、植栽の連続性、周辺環境の眺望、建築物との関係性、交通動線及びパブリックスペースとの関係性にも配慮した計画とする。



▲図4-4-1 幹線緑道と広場

■整備方針

- 開かれた大学のイメージを具現化するために、街路に面する部分には植栽を中心とした生け垣等を用いて開放的な修景を施しユニバーシティストリートにふさわしい街路景観の形成を促進する計画とする。
- 各地区を結ぶ歩行者の大動脈として幹線緑道をつくり、歩道と植栽帯を設け、既存の植栽をうまく取り込み、新たに修景上の整備を加え、キャンパスの統合的イメージを形成する空間とする。幹線緑道は各地区の中核施設、厚生施設、広場を有機的に結び、キャンパスの生活行動の主要な動線空間とし、幹線緑道からは外部空間に有機的連続性を持たせるため支線緑道や広場をもうけ、学生・教職員の交流の場とする。
- 自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラ整備(屋上・壁面緑化、雨庭の整備や自然素材の利用等)の推進を図り、持続可能なキャンパスの形成を図る。
- 日常の安全性に配慮した植栽の適切な維持管理を推進する。
- 教員、学生、市民が維持管理に参加可能なエリアの設定、実習可能エリアの設定等積極的に情報の発信を行い、効率的な維持管理の仕組みを構築する。

■本部構内 現況樹木位置図



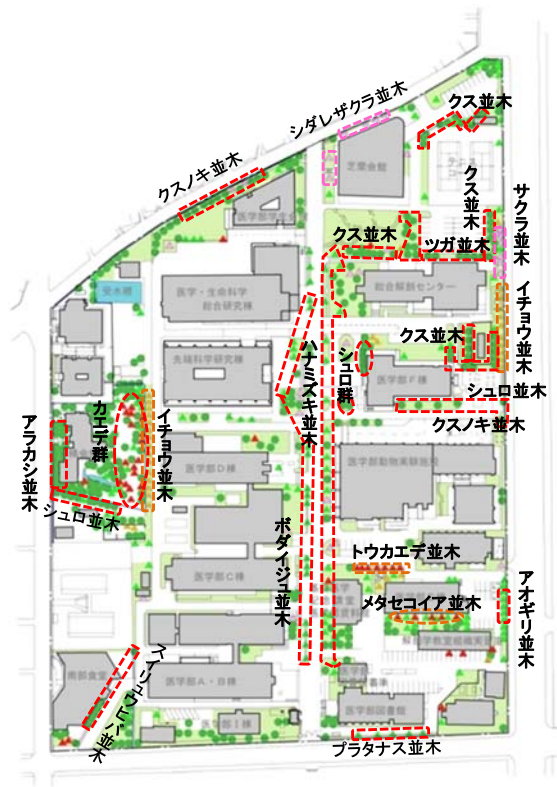
■北部構内 現況樹木位置図

■西部構内 現況樹木位置図



■吉田南構内 現況樹木位置図

■医学部構内 現況樹木位置図



4・5 サステイナブルな環境と施設計画

近年持続可能な社会の構築が人類共通の課題とされ、様々な国や大学、企業、団体等において、サステナビリティの議論や構築に向けた取組が行われている。

本学が、より持続可能な社会作りに貢献するためにも、サステイナブルキャンパス拠点を構築し、より広義のソフト・ハードの融合を図り、発展させ、地域・社会へ貢献することが必要となっており、国内外のネットワーク構築へ向けた取組を推進し、学生・教職員が一体となって、京都大学のサステイナブルキャンパス化を強力に推進していくことが必要である。

特にハード面においては、老朽化が進行し安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱えており、既存施設を有効活用しながら施設の長寿命化に資する取組が求められている。「環境」という狭義の意味にとどまらず、施設の総量の把握により長期的に必要な施設と将来的に不要となる施設の峻別やスペースの有効活用を図り、循環的な維持管理方法を策定し、近年頻発している災害にも対応可能な「持続可能な仕組みの構築」が求められている。

環境マネジメント

■実施方針

本学においては、「京都大学環境憲章」(2002年)により、大学の社会的責務として環境負荷を低減することを宣言しており、環境賦課金の導入等により一定の成果を上げてきたが、サステイナブルキャンパスの実現に向けての取組についてはまだ取り組むべき課題が多いのが現状である。また、従来の「エコキャンパス」は、いわゆる「紙・ゴミ・電気」への取組が中心であったのに対し、「サステイナブルキャンパス」は、それらに加え、教育、学生・構成員の交流・活動、キャンパスデザイン、物品調達、衣食住に伴う間接的な環境負荷への配慮等を含み、幅広い社会的影響も視野に入れた取組が求められる。

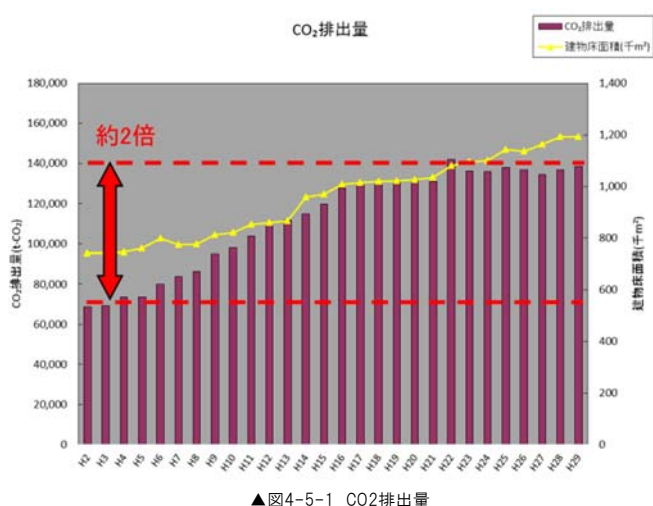
構築のポイント

●体制の整備

- 委員会、ワーキンググループ等の設置
- サステイナブルキャンパスに関するアクションプランの作成
- サステイナブルキャンパス推進室の整備
- 国内外とのネットワーク構築へ向けた取組の推進
- サステイナブルキャンパス評価システムへの参加 (STARS、ASSC等 ※1)
- 省エネルギーマスタープランの策定

●環境負荷低減の推進(省エネ・省CO2等)

- 環境賦課金事業(2008年度～)の実施
- 環境に関する諸課題に係る実態調査
- 構成員による環境配慮行動の推進
- 利用者に対するエネルギーの見える化の推進
- 発展型循環教育のプログラム開発
- 部局における省エネ法の遵守と管理標準の徹底と公表
- サステイナブルキャンパスの情報拠点(web)の強化



▲図4-5-1 CO2排出量

1990年比でエネルギー・CO2共に約2倍に増加している

※1 STARS: 北米の高等教育サステナビリティ推進協会(AASHE)の運営するSTARS(Sustainability Tracking Assessment & Rating System)。サステナビリティ推進のための標準的な評価システム。

ASSC: サステイナブルキャンパス評価システム

施設計画

本ページでは、本学が現在保有する吉田キャンパスにおける施設について、下記条件により整理を行い、今後、長期的に必要な施設と将来的に不要となる施設の峻別の指標とする。

条件1:施設の老朽化指標

本学が現在保有する施設について、建築後の経年数について5段階(築後0～24年、築後25～49年、築後50～74年、築後75～99年、築後100年以上)で建物の老朽化度を把握する。

条件2:今後も維持し活用される建物 ※3・6 キャンパス資源参照

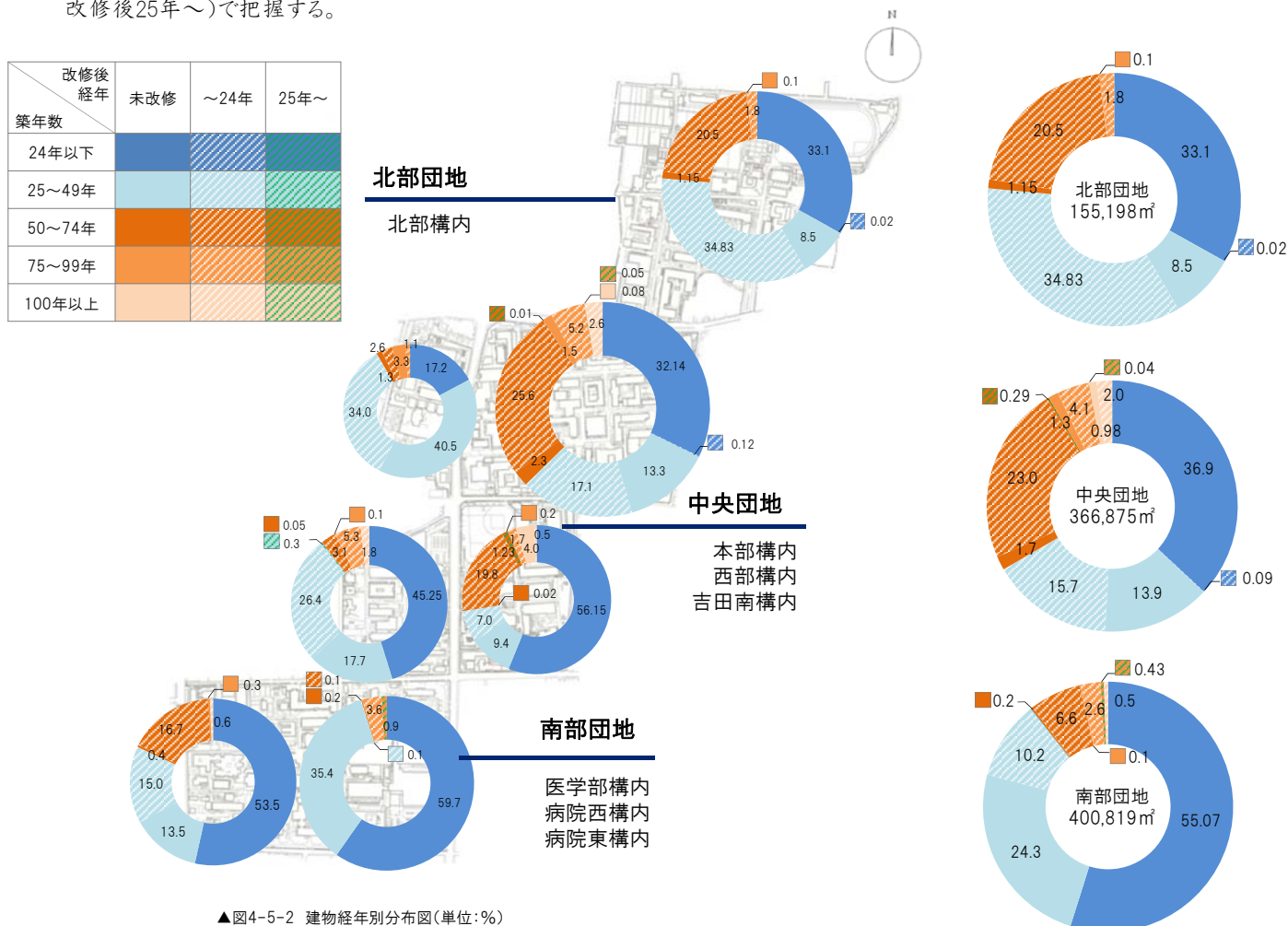
本学が現在保有する施設のうち、国の定める重要文化財や登録有形文化財、本学で定める保存建物については、今後も取り壊すことなく、既存建物を維持しながら活用する。

条件3:耐震補強が必要な建物

大型木造建築、ガレージや小規模建物、職員宿舎を除き、耐震化は完了。

条件4:改修歴(耐震改修・大規模改修)からの経年指標

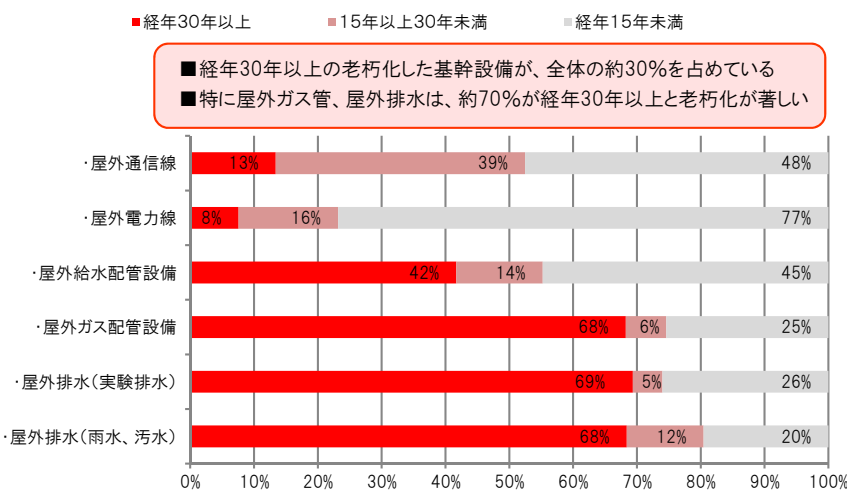
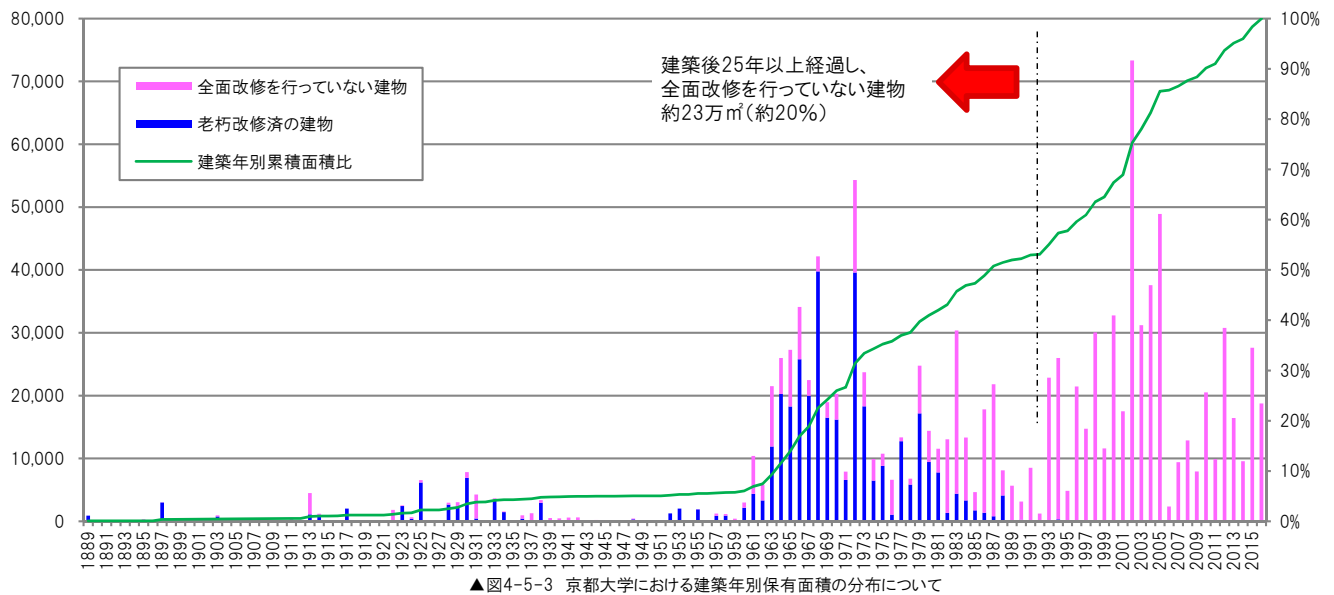
改修を行った施設の経年数について、長寿命化を検討する上で維持管理の指標となる25年を基準とし、2段階(改修後～24年、改修後25年～)で把握する。



本学の吉田キャンパスが保有する施設922,892㎡(2018年5月現在:延床面積)のうち、建設後25年以上が経過した施設は515,842㎡(55.9%)である。大規模改修を適宜行っているところではあるが、今後経年25年以上の施設が増加し続ける状況にあり、建物の長寿命化の阻害や、教育研究環境の維持向上に影響を及ぼすことが考えられる。そのため、何らかの不具合が起きてから対処する事後対応ではなく、施設の老朽化度合、緊急度、教育研究への影響度、さらに維持管理のコスト等を総合的に勘案し、計画的な改修等の整備を図っていく必要がある。

■長寿命化に向けた施設マネジメントの取り組み(インフラ長寿命化計画)

政府全体の取組として国民生活や社会経済活動を支えるインフラに関する維持管理等の方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたことを受けて、所有する施設の維持管理等を着実に実施するための中長期的な取組の方向性を明らかにし、施設の長寿命化に向けた取組の推進を通じて、本学の持続的発展に資するために「京都大学インフラ長寿命化計画」(行動計画)を策定し、老朽状況調査に基づく事後保全型の施設修繕計画を予防保全型へ転換し、予算の平準化に努めるとともに中長期的に教育研究の施設機能を維持することを目指している。対象施設は、本学が所有する施設約115万㎡(病院と職員宿舎除く)と基幹整備で、事故が急激に増加する30年を計画期間として設定する。



中長期的な維持管理・更新等の今後30年間の改修を主とした試算を本計画のコストの見通しと設定し、建物の大規模改修は、基本的には施設整備費補助金(概算要求)とし、多様な財源の活用も視野に入れ実施する。また、改修時の移転先は施設マネジメントによる既存スペースの有効活用で捻出を行う。修繕費については、空調設備更新も含め、当面は施設修繕計画の予算規模で実施し、着実に実施するために、概算要求をはじめ、学内予算(各所建物修繕費等)や多様な財源の活用を視野に入れ、財源の確保を図る。

本計画は、国の施策の変化や大学を取り巻く環境の変化への対応も図る必要があるため、当面は本学の施設修繕計画の3か年に合わせて見直すこととする。また、高い視点に立って本学の運営方針や今後の教育研究体制などを勘案しながら、所有する施設の適正規模についての検討及び30年後を見据えた、改築対象施設の選定や改築整備の方針について、施設マネジメントの視点をもって検討を進める必要がある。なお個別施設計画の策定についても平成31年度中にとりまとめを行うこととする。

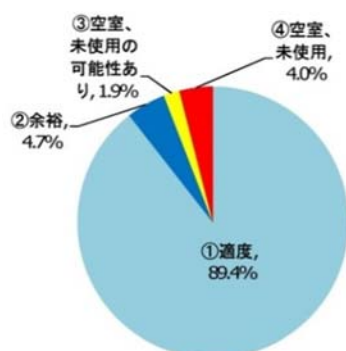
■長寿命化に向けた施設マネジメントの取り組み(スペースマネジメント)

教育研究内容の新たな展開等により生じる施設需要に柔軟に対応するため、また既存施設を最大限に活用するために以下のよう
な取組を継続的かつ積極的に実施していく必要がある。

●建物利用状況調査

限られたリソースを最大限に活用するため、建物利用状況調査を定期的を実施し、スペースの有効活用を促すとともに生じた余裕スペースについては、共用スペースとして有効活用を図る。

(直近では2016年11月～2017年1月かけて吉田・宇治・桂キャンパスの整備率が80%を超える部局が入居する建物を対象に、施設部職員等にて建物利用状況調査を実施し、その結果を踏まえフォローアップを行い、スペースの有効活用を促進している。)



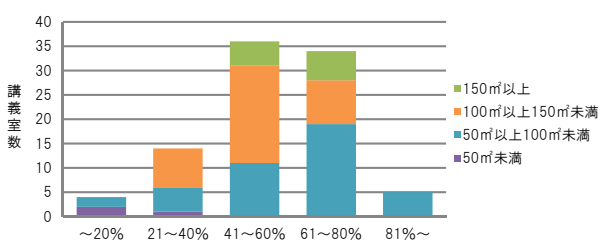
▲図4-5-6 利用状況結果

●講義室・会議室等の有効活用

収容人数、設備内容など情報公開を行うとともに予約システム等を充実させ、空き時間、夜間、休日には学生の自律的学習の場や公開講座など地域貢献の場を確保するために活用するなどの検討を行い、利用効率の向上を図る。

講義室の稼働率

講義室稼働率(授業のコマ数)として、2018年度の内のA学部について、定型的な1週間のカリキュラム上では、150㎡以上はほぼ40%以上で稼働しているが、150㎡未満は40%以下も多かった。稼働状況により、試験期間中の自習スペースとして開放する等タイムシェアリングの導入を検討し、講義室の効率的利用・集約化の可能性についてカリキュラムの工夫を含め検討し、実施可能な方策を検討する。



▲図4-5-7 講義室稼働率

●共用スペースの有効活用

部局占有スペースの転換や施設整備等による施設の集約化を行い(施設の新増築を行う場合及び従前の利用者の移転または組織の廃止等に伴い生じたスペースの20%程度を全学共用スペースとして確保する方針としている。)、共用スペースを確保し、プロジェクト研究や共同利用スペース、狭隘解消、改修時の待避場所など多様なスペース需要に柔軟に対応していくなど部局の枠を超えた取組を展開していく。また、貸し出しスペースにおいては、スペースチャージ制を導入し維持管理費コストの低減を図る。



▲図4-5-8 総合研究実験棟(本部構内)

工学研究科が桂キャンパスに移転した後、スペースの一部を弾力的・流動的に利用できるプロジェクト研究のための共用スペースとして整備。本建物はそのほぼ全てが実験室仕様であり、一階には天井が高く大型実験に対応可能な実験室がある。(元素戦略プロジェクト <構造材料拠点>等)

●歴史的建造物や老朽施設等の有効活用

登録有形文化財や保存建物とされている歴史的建造物等については、保存するだけでなく、その利用方法について様々な角度から検討を行い有効活用を図る。また、老朽しており使用されていない建物については維持管理に係るコスト(定期的な改修費、毎年の維持管理費、光熱水費等)を把握し、とりこわしも視野に入れたスペースの利活用の方法を検討する。



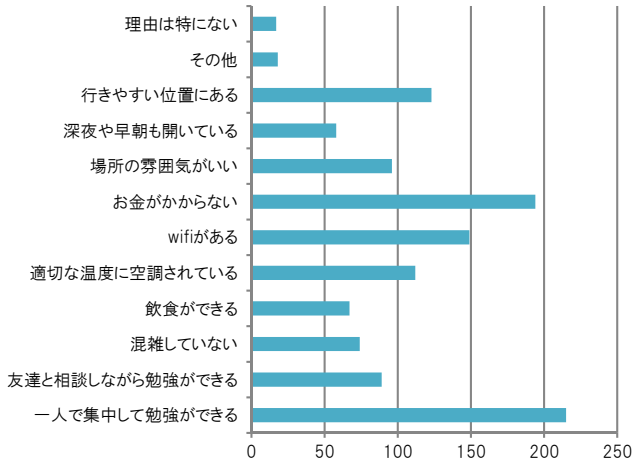
▲図4-5-9 留学生ラウンジ「きずな」(左)外観、(右)内部リーディングルーム

1916年の建造物を内部リノベーションにより、留学生と日本人学生及び職員との交流のためのスペースとして整備

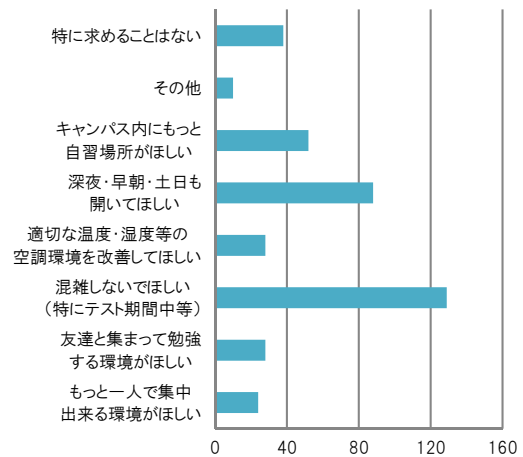
■学生ニーズ調査

吉田キャンパスマスタープラン2018の策定にあたり、学生の声をマスタープランに活かすべく、2017年11月1日～2018年1月31日の3か月にかけて全学生を対象に「学生によるキャンパスの使われ方や心地良く使っている『居場所』の実態」のアンケート調査を実施した。結果としては、下記のとおり。

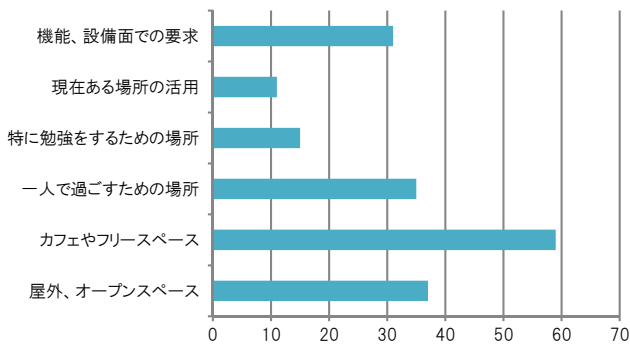
Q1.学内で自習学習を行う理由は何ですか。



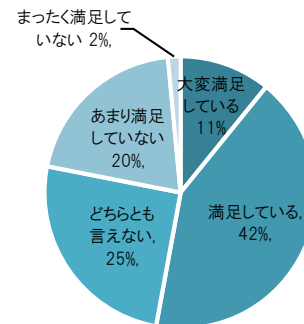
Q2.学内の自習学習環境で改善してほしいことはありますか。



Q3.これからのキャンパス内を考える上でどのような余暇のための場所がほしいですか。または、残してほしいですか。



Q4.学内の自主学習環境にどれくらい満足していますか。



▲図4-5-10 学生アンケート調査結果

また、本学学生の生活実態を把握することにより、今後の学生支援の在り方を具体的に検討し、さらなる学生生活の充実を図ることを目的として、本学では学部生・大学院生を対象に京都大学学生生活実態調査を定期的実施しており、そちらにおいても「自由に利用できるスペースの拡充」(473票)が意見として多数上がっている。近年、国立大学等では、学生等の視点に立ったキャンパス環境の充実のため、図書館機能や自学自習の場の充実等とともに、知的創造活動を促す多様なコミュニケーションを図ることができるアクティブ・ラーニング等の空間の確保など、学生支援環境の整備が求められているが、そのようなアクティブ・ラーニング等の整備も図りつつ、学生が集中して学習に取り込むことのできるスペースを既存スペースを活用しながら創出することも求められている。また、学習・研究活動のみならず、課外活動施設やオープンスペース等の充実も必要であり、今後も、学生が望む、自由に利用できるスペースの拡充をより一層図るため、既存スペースの現状を十分に把握し、活用する必要がある。

■今後の施設整備の課題

施設の老朽化は今後避けては通れない問題であり、老朽化指標を基に長期的に利用する建物の峻別が必要である。

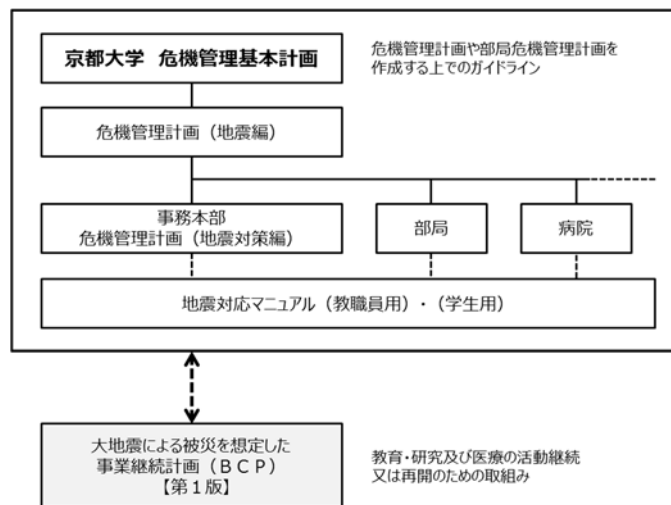
また、本学には100年にも及ぶ歴史性と多種多様な資源があり、多種多様な研究を行う教員・学生がいる。学生のニーズに対応した、タイムシェアリング等の既存スペースの有効な活用方法を検討するとともに、京都大学のキャンパスを研究のフィールドとして提供し、研究と施設整備のコラボレーションを図ることで、よりよいアプローチ方法の検討が可能となる。

その研究成果を長寿命化キャンパスの形成に役立て、京都大学の独自性をもった「自ら改善・発展する仕組み」、「持続可能なキャンパス環境の充実・仕組み」の構築が求められる。

災害・安全衛生

■危機管理計画、事業継続計画

本学において発生する危機に迅速かつ的確に対応するため、本学における危機管理体制その他基本事項を定めることにより、本学の教職員等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的として、「京都大学危機管理規定」を定めている。また、この規程の第5条第2項に基づき、本学の学生及び教職員（役員を含む）の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある災害、事故その他の緊急の事態に迅速かつ的確に対応し、被害の発生防止及び軽減を図り、それらの生命、身体又は財産を保護することを目的とする「京都大学危機管理基本計画」を策定している。これを、各種の「危機管理計画や部局危機管理計画を作成する上でのガイドライン」として踏まえた上で、事務本部や各部局の危機管理計画や、地震対応マニュアルを作成しており、これに従って災害時の対応を行う。



▲図4-5-11 京都大学 危機管理計画体制

また、災害発生時に、京都大学において、学生・医学部附属病院内の患者・教職員・来訪者等の生命及び身体の安全を最優先するとともに、学内の資産の保全並びに教育・研究及び医療の活動継続又は速やかな再開を目指し、地域社会の復旧・復興に寄与することを基本方針とした、「大地震による被災を想定した事業継続計画(BCP)【第1版】」も併せて策定している。本計画では、京都市が策定した第3次被害想定で想定されている花折断層に起因する地震(マグニチュード7.5、吉田地域の大部分は震度6強、北部構内、吉田南構内、病院構内では震度7の被害)を想定する災害とし、災害に備えている。なお京都大学の在る京都市左京区では「京都市防災マップ 左京区版(地震編)」、「京都市水害ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」等を発行しており、WEB上でも公開されている。本計画は、各種課題事項の整備・訓練の検証結果、社会情勢の変化等に対応し、より適切な計画となるよう常に見直しをおこなっていく必要がある。

本学では、危機管理計画などを定め、災害への備えを進めているが、マニュアルの普及など、構成員ひとりひとりの意識・知識の向上や、部局ごとの対策の実施など、未だ課題は少なくない。北部構内グラウンドは広域避難場所に指定されており、大勢の近隣住民の避難が想定される。さらに、病院構内の医学部附属病院も緊急時の医療拠点として十分な対応が望まれている。また、吉田キャンパスの主要な動線でもある、東大路通、東一条通は緊急輸送路になっており、災害時の交通規制が行われるため、混雑・混乱が予想される。これらのことから、花折断層地震が起こった際は甚大な被害が想定される中、本学は緊急時に地域の重要な拠点として近隣の拠点と連携しつつ、十分に対応できるよう備えが必要である。

■情報マップ・マニュアルの作成

本学の主なキャンパスについて、耐震性能に関する情報をまとめ、WEB上で公表し、情報の周知を行っている。マップには、建物の耐震性能、大規模木造施設の所在、避難場所について記載されており、今後の施設整備計画に対しても対応が求められる。また、障害学生支援ルームでは、移動困難者の移動に関する諸情報や、AEDの所在地等を示した「フリーアクセスマップ」を作成しており、随時、調査・更新をしている。



▲図4-5-12 地震対応マニュアル(教職員用・学生用)
※日本語版・英語版作成



▲図4-5-13 耐震性能マップ(本部・西部構内 抜粋)



図4-5-14 フリーアクセスマップ

4.6 キャンパス資源(歴史的建造物等)

京都大学には、旧第三高等学校時代から戦前までの明治・大正・昭和の各時代の歴史や伝統を継承する建造物や文化財が多数残存している。重要文化財に指定されている建造物が1件、国の登録有形文化財が11件、その他文化財等の指定はなされていないが、大学として保存建物と決定したものが15件あり、これらの歴史的建造物等は文化遺産として、さらには京都大学にとって極めて重要な部分であり、「変えてはいけない部分」として位置付け、保存建物周辺や、京都大学らしさ、歴史を感じさせるエリアの環境保全に努める。

また、吉田キャンパスには保存建物として指定はされていないものの、重要な建造物がある。これまであまり注目されてこなかった現代建築など、京都大学の歴史とアイデンティティを伝える重要な要素である可能性があり、今後個別の建築の調査研究を行い評価を行っていく。調査研究を深めることで、よりよい利活用や修理・再生の在り方等が明らかになり、明治・大正・昭和・平成とつながってきた京都大学の歴史とアイデンティティをふまえた優れた教育研究環境を備えたキャンパスとして未来へつなげていくことができる。あわせて、構内に残る記念物(石碑や記念植樹等)にも焦点をあて、保存・再生すべき空間の検討を進めていく。



4.7 デザインガイドライン

建物の建設年代によって、外観、様式、仕上等はそれぞれ特徴があり、多様な個性が織りかきなりキャンパス全体のデザインを形成している。また、京大を象徴する一要素である、吉田山や東山・北山連峰の眺望、鴨川など、自然な風趣にも恵まれた環境の上、長い歴史によって周囲と十分に成熟した文脈ができていくことは言うまでもない。これらの利点を十分に活用しながら、長期的視野に立って、快適なキャンパス環境をつくるのが肝要である。



▲図4-7-1 百周年時計台記念館外観及び周辺(2015年3月撮影)

キャンパス周辺の歴史的意義の高い山麓やその景観は今後も守られていくべきものであり、これらが育む多様な生態系も魅力あるキャンパスデザインを形成するための大切な要素である。吉田キャンパスは都市のなかにあるキャンパスでも緑環境や生物多様性という面でポテンシャルは高いと言え、これまでの開発整備の折も言わば阿吽の呼吸のようなもので保持されてきたものである。

今後もこれらの自然環境との調和をはかり、「周囲の山並みとキャンパスの緑とともに、地域社会に育まれた100年の豊かな伝統がつくる多彩な建築群で形成される、京都大学キャンパスの美しさ」を誇れるキャンパスづくりを目指していく。

ユニバーサルデザイン

本学の建物の新築、増築、改築、大規模の修繕・模様替えを行う場合は、面積の大小にかかわらず、京都市のバリアフリー条例の適用を受けることとなる。これまでの多くの施設は同条例の基準に基づき整備が進められてきたこともあり建物へのアクセスも以前と比べて向上しつつある。ただし、条例で示す基準類は最低限度の履行義務であるため、条例を満たすだけでなく、幅広く使用者の使い勝手を考えて整備されなければならない。現地確認・プラン立案等の計画段階から利用者が参画することや、周辺地域・学外機関との連携等が、より効果的な整備を実施するうえで有効であるとする。

また本学は、多数の構内・組織・施設等を有し、なかでも吉田キャンパスは、教養教育を学ぶ学生から専門的な研究を行う研究者、教職員、学内外の関係者、施設利用者、外部業者、近隣住民、観光客、障害者、高齢者、外国人研究者——等々、多様かつ多数の人が訪れる主要キャンパスである。

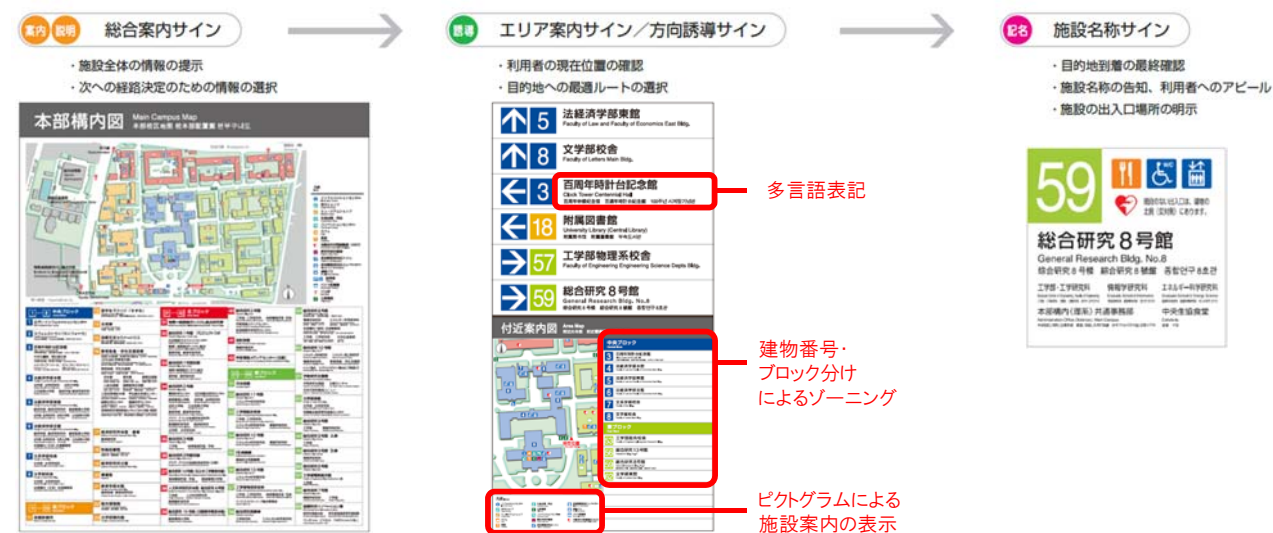
これらのキャンパスを訪れる全ての人に対して、訪問先の講義室や研究室、講義・演習などへの参加を含めた、アクセシビリティに配慮したキャンパスとなるよう、ユニバーサルデザインの理念に則ったハード・ソフトを含めた総合的な整備を進める必要がある。

■サイン整備計画

上記を達成する一つの方法として、目的となる校舎・講義室へのスムーズな案内が行えるサイン整備計画は重要である。本学においては、平成26年度に「多言語構内サイン(案内表示板)整備ワーキンググループ」を設置し、各構内・各部局の協力を得て、平成27年度に「平成27年度多言語構内サイン整備方針まとめ」として、多言語構内サイン(案内表示板)についての整備方針・維持管理方針等をとりまとめた。今後のサイン整備においてもこの方針に従うものとする。

●情報のフローチャートによる分かりやすい段階表示

来訪者が定点から移動するためには、連続した情報が必要となる。各動線における分岐点に最適なサイン＝情報を設置することで、利用者のストレスフリーを目指す。



●ゾーニング

建物を敷地内でブロック分けおよびカラーリングすることで、利用者は全体的な位置関係が把握でき、敷地全体をわかりやすく認識できる。

●多言語表記

「グローバル30」等からの5(4)ヶ国語表示対応とする。但し、全てに網羅すると内容が煩雑になる為、対外的な施設および、留学生対応の施設に限定する。

●建物番号

キャンパスマップや既存の総合案内で使用されている建物番号を固定番号とし、系統だったサインシステムの構築を図る。

●バリアフリー

多様な障害の種類や程度、出身の背景、全ての人への配慮情報をサイン計画に組み込み、建物名称の基本フォーマットの中に組み込む。

なお、「ユニバーサルデザイン」と類似した考えとして「ダイバーシティデザイン」という考えがあり、こちらは、「多くの人々が有する権利と同じ権利を障害のある人にも保障する」という意味で用いられることが多い。本来、障害の種類や程度によって、できることできないことが異なり、必要とされる対応は様々である。このことを認識し、多角的な視点を持って検討することも必要である。

5. アクションプラン

5.1 優先的課題に対する短期的目標等

第2章にて示した基本方針・整備方針・活用方針に基づき、優先的課題、長期的目標の設定を行い、第4章のフレームワークプランでの検討内容を踏まえ、長期的目標に対する短期的目標等について以下に示す。

| 優先的課題 | 長期的目標 | 短期的目標 | 整備の方向性 |
|------------|--|---|---|
| 研究機能の発展 | <ul style="list-style-type: none"> 対話を重視した教育研究環境を基盤とするイノベーションの創出 全学的なプロジェクト研究や異分野融合型研究のための共同研究スペースの整備 卓越した研究者が集う研究拠点の整備 既存研究施設のリノベーション | <ul style="list-style-type: none"> 共同利用・共同研究を推進するため、多様な研究ニーズに対応したフレキシブルな研究スペースやオープンラボを確保する。また、増加傾向にあるポストドクター等の若手研究者に独立した研究スペースを施設改修等により確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究スペース(オープンラボ等)を既存建物の改修等により整備する。 多様な研究者が活発にグローバルな研究活動を展開できるよう、研究スペース、事務スペース、交流スペース、フリースペース等を可能な限りまとめて配置し、さらなるイノベーション創出のための研究拠点整備を行う。 |
| 教育機能の発展 | <ul style="list-style-type: none"> 基礎学問の強化と新たな課題に対応した柔軟な教育研究体制の構築 教育活動環境の充実 学生支援環境等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 既存建物改修等により会議室等を全学共用スペース(アクティブラーニングスペース等)の整備を行う。 施設の老朽状況を把握し、施設や設備の長寿命化を図る。 エネルギーの有効活用や将来需要のためインフラストラクチャー計画に従って整備、維持管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者の実態を踏まえ、学習環境の中心となるエリアを軸に自学自習スペースやアクティブラーニングスペース等の整備を行う。 「施設修繕計画」に基づき、老朽化した施設の機能を確保し、施設の長寿命化を図る。 老朽化改善や耐震化を進め、合理化、省電力化を図った柔軟性のあるインフラストラクチャー計画とする。 |
| キャンパス環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 福利厚生施設等の充実 安全・安心な居住環境の提供 学生宿舎の整備による安全・安心な学生生活環境の提供 歴史的価値やサステナビリティに配慮しつつ安全・安心なキャンパス環境を確保 | <ul style="list-style-type: none"> 食堂・購買部等の慢性的な混雑・狭隘状態を解消し、利用者の生活環境の向上を図る。 老朽化した宿舎を廃止し大学近傍の土地借用等により宿舎を整備する。 構内の移動(交通)環境を、周囲との調和を重視し改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 食堂・購買部の整備に伴い、購買スペースの集約・拡充や座席数の拡充を行い、学生・教職員のサービス向上を図る。 老朽化が進行した宿舎は取り壊しを行い、民間等の土地・施設の借用等による宿舎整備を実施し、保有面積の抑制を図る。 歴史的建造物や周辺の環境に配慮して、キャンパス内の主要動線やパブリックスペースを有効に活用出来るよう整備する。 |

■具体的な取り組み

【研究機能の発展】

- ① 桂キャンパス移転に伴い、本部構内の再配置計画を進め、スペースの集約化を図り、全学共用スペースを確保する。
- ② 建物の利用状況調査によりスペースの有効活用を促すと共に、全学共用スペースを確保する。
- ③ 新增築等の際は、出来る限りスペースの集約化を行う。また従前の利用者の移転または組織の廃止に伴い、全学利用スペースを確保する。
- ④ 上記の手法等により確保した全学利用スペースは、施設整備委員会で運用する「全学スペース利用システム」に基づきスペースの転用を行い、プロジェクト研究等スペースの拡張を図り、研究スペース(オープンラボ等)や若手研究者の研究スペースを確保する。
- ⑤ 上記のほか借用によるスペース確保を推進する等、保有面積の抑制に努める。

【教育機能の発展】

- ① 全学利用スペースの運用等により、自学自習が出来るスペースやアクティブラーニングスペース等学生支援環境の拡充を図る。
- ② 施設(インフラストラクチャーを含む)の老朽状況調査を実施し、今後も長寿命化を図る施設と不要となる施設の峻別を行い、施設修繕計画に反映する。
- ③ 施設修繕計画による整備実績の確認を適宜実施し、計画の見直し等によるPDCAサイクルを着実に実施する。

【キャンパス環境の充実】

- ① 食堂・購買部の整備に先立ち利用状況調査を実施し、適切な座席数を設定する等配慮する。また施設の運用にあたっては、食堂スペース等の営業時間外の施設を開放し自習や交流スペースに活用するなど、スペースの有効活用方法についても検討を行う。
- ② 利便性・老朽度合・耐震性・入居率等の調査を実施し、取り壊しを進める宿舎の峻別を行う。
- ③ 土地・施設借用による宿舎整備の可能性調査を実施し、大学近傍での留学生等宿舎の整備を促進する。
- ④ 構内の移動(交通)環境の整備に当たっては、周辺環境の読み取り(主要動線の継承、幹線緑道とパブリックスペースとの関係性、周辺景観等)に努め、歩車分離を軸とした安全・安心に配慮した計画とする。

●全学スペース利用システム

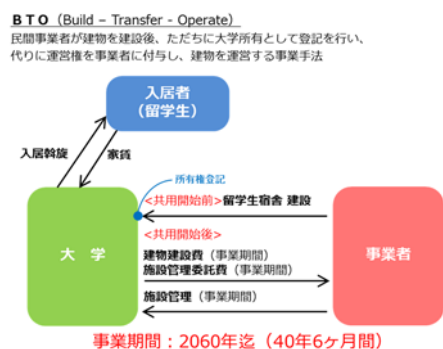
本学では、キャンパスの限られたリソースを最大限に活用し、多様な施設ニーズに柔軟に対応して教育研究活動を支援するため、適時に既存スペースを点検・評価し、施設担当理事が所掌する全学共用スペース(全学的に利用できるスペース)を施設整備委員会にてスペースマネジメントを行っている。

2018年5月現在、全学共用スペースはプロジェクト研究等スペース17,534㎡、共同利用スペース7,163㎡、暫定利用スペースが37,072㎡の計61,769㎡となっている。

本学では、多数のノーベル賞受賞者を輩出するなど教育研究活動が盛んであることも踏まえ、今後も研究スペースの需要は増加することが想定される。そのため、新たな全学共用スペースの確保や、利用の効率化を図ることが求められる。

●留学生等宿舎整備事業

本学では、第3期中期目標に留学生宿舎を含む外国人向け宿舎の増加を掲げており、その数値目標達成のため、民間資金等を活用した留学生等宿舎の整備を進めている。留学生受入については、優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指しており、受入目標に伴う留学生等宿舎を800戸に増加させる目標としているが、現在の確保戸数は約730戸(計画中の130戸含む)である。



▲図5-1-1 百万遍/東山二条国際交流会館整備の事業スキーム

●本部構内暫定再配置計画

2002年3月新キャンパス委員会・建築委員会で決定された「吉田キャンパスの再配置計画」に基づき、桂キャンパスの整備の進捗により整備可能となった施設について、教育・研究基盤とキャンパス環境を整えるため、再配置計画を推進している。

なお、既存スペースの有効活用及び安全・安心な教育研究環境への再生の観点から進められている本再配置計画は、本キャンパスに現存する情報学研究科の桂キャンパスへの移転を考慮した計画である。

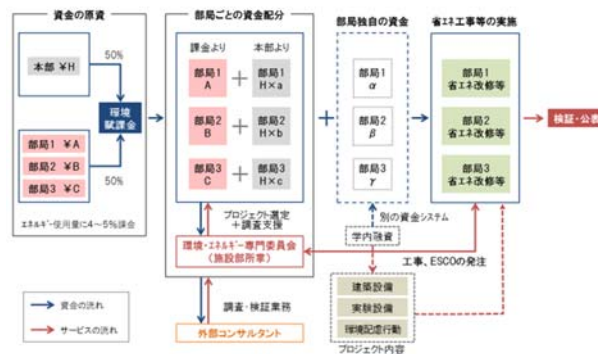
●交通安全対策

吉田キャンパス、特に本部構内では、慢性的な駐車スペースの不足によりキャンパス内は車両で溢れかえっていたが、時計台環境整備時に車両入場管理ゲートの整備を行い、2013年4月より有料化することで、本部構内における車両台数の抑制化を図り、ゲート設置前と比較して約7割の削減を図っている。

また、各構内駐輪場の新規整備等のハード整備、「駐輪マナー向上キャンペーン」や「自転車シェアサービスの導入」等のソフト対策を、本部構内を皮切りに2012年度から活動を開始しており、北部構内、医学部構内、宇治構内、吉田南構内、病院西構内において駐輪場の整備を行っており、一定の効果が現れている。

●サステイナブルキャンパス構築に向けた取組

CO2排出量削減を優先課題と位置づけ大学全体で取り組むこととしており、2008年度より環境賦課金事業として、建物や設備の更新等のハード面の整備による省エネルギー対策工事を実施している。ハード対策でエネルギー消費量・CO2排出量とも、前年比1.0%(原単位)、ソフト対策でも同様に1.0%の計2.0%(前年比:原単位)削減という本学の削減目標を継続する。



▲図5-1-2 環境賦課金方針システム図

●施設修繕計画

本学では、①「施設は大学全体の資産であり、皆で修繕等をしていく」という認識を共有、②京大において自律的に修繕等していく仕組みの継続が必要、③施設修繕計画における各部署の実施事業額と負担額の勘定を整理し、今後も引き継ぐものとする、という3つの考え方のもと、下記項目を目標に施設老朽化状況調査(各部署の修繕要望調査)の結果を踏まえ、当面3年間の施設修繕計画を策定している。

- 老朽化した教育研究施設の機能を回復し、安全・安心の確保、教育研究活動の継続、施設の長寿命化を図る。
- 施設を使用し維持することはコストがかかることを施設利用者が意識し、施設の効率的な使用にもつなげる。

6. 将来構想

6.1 これからのキャンパス整備

将来計画委員会が発足したのは、1984(昭和59)年10月であり、特に敷地問題が本学にとって重大な隘路になっていたため、現キャンパスの再開発とともにキャンパスの拡充の可能性について様々な議論がなされてきた。

本章では、吉田キャンパスの将来構想に焦点を絞っていく。

■過去の将来構想

1985(昭和60)年4月の第1次答申では、現有キャンパスの現状について次のように記している。吉田キャンパス約74haと宇治キャンパス約22haが本学の中心をなしているが、吉田キャンパスの容積率92%(敷地面積から運動場や植物園、農場などを除いて計算したものは、他の国立大学7大学の平均容積率62%よりかなり高くなっている。

京都大学のキャンパスはすでに高密度な状態であり、これによって生じる利便はあるものの、長期的な計画を検討するにはこれだけでは十分ではない。

しかし、「吉田キャンパスは、約100年に及ぶ文化的伝統とそれにふさわしい雰囲気を持っている。これらの形成には長い歳月を要し、今後とも大切に育て上げることが必要である。」とし、高密度の利点を積極的に取り入れ、キャンパスの活用のために建物の高層化なども含めて検討すべきであった。

その後、数年を経た1989(平成元)年4月、将来計画検討委員会審議報告書によると、吉田キャンパスの将来について、「吉田キャンパスの100年に及ぶ歴史によって培われた伝統と良好な都市環境に恵まれて周辺地域と共に発展してきた経緯」を考え、吉田キャンパスの再生に積極的に努力を続けながら、あわせて新キャンパスを取得する必要性を述べている。

そして吉田キャンパスにおいては、都心型キャンパスの理想像を追求し、「都市との関連で深い蓄積を持つ分野、都市との積極的な交流を必要とする分野の教育研究の場」としての機能を分担するとしている。

吉田キャンパスの再生については、土地利用に関わる重大な問題として以下のように示されている。

- (1) 拡張と再開発を繰り返して現在に至っている歴史的経過に拘束されている。
- (2) 良好な住環境地帯であり、美観地区として都市計画的規制がかけられ、それに拘束されている。
- (3) 社会的条件の変化、特に、高度経済成長時代の影響、ベビーブーム、大学進学率の上昇などによって引き起こされた急激な拡張は、高密度化によるさまざまな歪みを生じ、加えてモータリゼーションの発達が土地利用上の混乱を引き起こしている。

よって吉田キャンパスの再生については「周辺地区との調和を重んじながら、許される範囲内での空間容積の効率化利用を工夫し、できる限り平面空地を生み出して学園環境の整備を計画しなければならない」といったものであり、キャンパスにおける歴史と文化の蓄積、また美観地区の規制を「拘束」条件とみているというものであった。

1992(平成5)年3月には、建築委員会が、高層化による本部構内の再開発計画を調査検討し、「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」を作成しており、建ぺい率30%以下、容積率を150%以下とし、また建物高さは、敷地境界線から20m未満では15m、20m以上では31mと、8階建ての高層建築が可能な数字が示されていたが、その後2008(平成20)年には京都市の新景観政策の実施により、高さ規制が強化され、本学の特例は取消となり、以前のように高さ20mまでに抑えられることとなった。

■これからのキャンパス整備

上述のようにこれまでは、主に容積率をいかにして確保するかということに固執した構想とも言える。2003(平成15)年3月より新キャンパスである桂キャンパスがオープンし、これらの問題は一旦は落ち着きつつあるが、本学の教育・研究内容は日々進化しており、これらに対応したスペースの拡充ニーズは一定数存在している。これからのキャンパス整備を検討する上でも、容積率は重要な問題であり、将来的には地区計画等により再度高さの緩和を京都市に要請する必要があるかもしれない。

しかし、地区計画等により容積率を確保することができたととしても、それらは一次的なものであり根本的な解決には至らないのでは無いかと考える。また、一方で既存建物の経年による修繕ストック等の維持費は増加の一途であり、これらが大学の財政面を圧迫することは無視できない問題であろう。

したがって、今後の整備においては、必要な施設機能を明確にしたうえで、これまで以上に既存建物の利活用を図るなどの検討が重要であり、安に容積率を増やすことを善とする考えは避けなければならない。

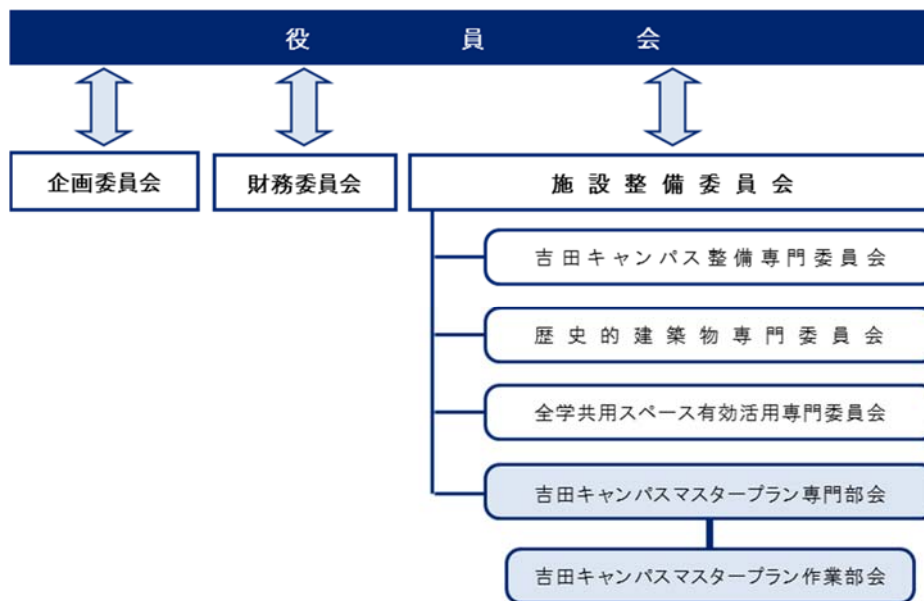
また、高さ規制の緩和について検討するときには、「地域の良好な環境形成に京都大学自らが積極的に範を示すことを社会が期待している。」ということ忘れてはならない。

7. キャンパスマスタープラン推進体制

7.1 キャンパスマスタープラン検討の組織的な体制について

本キャンパスマスタープランは、役員会の諮問機関である「施設整備委員会」の下に設置されている、4つの専門委員会のうち、「吉田キャンパスマスタープラン専門部会」にて検討を行っている。これらの専門委員会では、総長のリーダーシップのもと、教職員による本学の施設整備に関する検討が進められている。

本キャンパスマスタープランは、「吉田キャンパスマスタープラン専門部会」の下に設置される「吉田キャンパスマスタープラン作業部会」によって詳細に検討され、「吉田キャンパスマスタープラン専門部会」、「施設整備委員会」にて諮られた上で承認される。作業部会は、本学の建築学を専攻する教員をはじめ、様々な分野の教員によって構成され、多元的な視野を持った検討が行われた。



▲図7-1-1 組織構成図

| 組織 | 所属・職名 | 氏名 | 備考 |
|-------------------------------|------------------------|--------|-----------------|
| 吉田キャンパスマスタープラン専門部会 (兼)作業部会 | 施設担当理事 (専門部会長) | 佐藤 直樹 | |
| | 研究担当理事 | 湊 長博 | |
| | 産官学連携担当理事 | 阿曾沼 慎司 | |
| | 教育担当理事 | 北野 正雄 | |
| | 施設担当理事補 | 角 哲也 | |
| | 工学研究科 建築学専攻 教授 (作業部会長) | 神吉 紀世子 | |
| | 工学研究科 社会基盤工学専攻 教授 | 高橋 良和 | |
| | 防災研究所 地震災害研究部門 教授 | 松島 信一 | |
| | 工学研究科 社会基盤工学専攻 准教授 | 久保田 善明 | 2016年4月～2016年9月 |
| | 人間・環境学研究科 共生文明学専攻 准教授 | 山村 亜希 | |
| | 地球環境学 地球親和技术学廊 准教授 | 深町 加津枝 | |
| | 施設部長 | 山下 隆幸 | 2016年4月～2017年3月 |
| | 施設部長 | 秋山 明寛 | |

(担当事務)施設部施設企画課

▲図7-1-2 キャンパスマスタープラン2018検討体制(メンバー一覧)



京都大学キャンパスマスタープラン2018

企画・編集：吉田キャンパスマスタープラン専門部会
施設部施設企画課

担 当：国立大学法人京都大学
施設部 施設企画課 整備計画室 施設計画掛
Mail : 810sisetukeikaku@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
Tel : 075-753-2248

平成30年12月